

見 解 書

令和3年5月26日

事業計画者 伊賀市炊村福王寺1495番地の4
有限会社 千堀機工
代表取締役 堀 池 光 男
0595-47-0373

意見の要旨	意見に対する見解
<p>1 令和3年4月26日(月)に事業計画の説明会に参加し説明を受け地元を持ち帰り協議致しました。地元進出企業の過去の場合は、まず最初に地元説明会を開催し、地元の承諾を得てから工場を建設する過程を踏んでおりました。しかし今回は既に工場が完成しており地元から不審の声も上がっております。</p>	<p>1 弊社は当地におきまして、区民の皆様のご理解ご協力のもと、平成17年6月より農業用機械器具の修理、販売、産業廃棄物の収集及び運搬、再生処理事業を展開しているところでございます。</p> <p>弊社では、「今ある資源を大切に、豊かな環境、豊かな資源を守って未来に託す」ことをモットーに、廃農業用機械器具から出る有用資源をリサイクルして環境問題への対応を図っているところでございまして、この度、新たに廃コンバイン等のキャタピラから発生する「金属くず」を剥離し有価物として再生事業者に、また、「廃プラスチック類」のせん断を行い、廃棄物として処分を委託するための産業廃棄物中間処理業を行うことを目的に、県の許可を受けるため「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」に基づく事業計画を策定するにあたり工場を増設したものでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>2 環境対策、排水対策、排煙対策、騒音・振動対策、雨水対策、等について、万が一規定を超える場合また事故等が発生した</p>	<p>2 環境対策における排煙対策、騒音・振動対策、また場内において発生する流水の排水対策等につきまして、排煙につきましては廃プラ</p>

時の責任の所在を明確にして頂きたく思います。

また補償責任についてもお答えをお願い致します。

スティックを加熱する際、微量のフタル酸ビス成分が含まれることから成分除去のための排煙処理機を設置、排水につきましては油水分離槽を設置し対策を行い、騒音・振動を含めまして三重県環境保全事業団による環境調査の結果、全て基準値以下となっておりまして、ご安心頂けるものと考えております。

また、本調査結果につきましては、弊社ホームページ及び伊賀市大山田支所におきまして縦覧を致しておりますので、ご確認を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

更に、雨水対策につきましては場内U字構及び排水管を経由して金城川へ放流する計画となっております。

それぞれの環境基準維持に関しましては、引き続き三重県環境保全事業団により定期的に調査を行い万全の対策を講じるとともに、安心・安全な事業運営を行って参ります。

また、万一弊社の過失により事故が発生した場合は、弊社が対応して参りますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。